

臨時報告書

丸三証券株式会社

(E03760)

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して、2026年6月24日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

丸三証券株式会社

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 6 月 24 日
【会社名】	丸三証券株式会社
【英訳名】	Marusan Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊地 稔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目 3 番 6
【電話番号】	0 3 （ 3 2 3 8 ） 2 2 0 0 （代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 牧野 郁雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目 3 番 6
【電話番号】	0 3 （ 3 2 3 8 ） 2 2 0 0 （代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 牧野 郁雄
【縦覧に供する場所】	丸三証券株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市中区本町四丁目43番地） 丸三証券株式会社 千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町1000番地） 丸三証券株式会社 秩父支店 （埼玉県秩父市番場町10番 4 号） 丸三証券株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦二丁目19番18号） 丸三証券株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南本町一丁目 7 番15号） 丸三証券株式会社 川西支店 （兵庫県川西市中央町 3 番 2 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2026年6月19日開催の当社第106期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2026年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 38円（普通配当23円、特別配当15円）

配当総額 2,519,799,798円

第2号議案 定款一部変更の件

代表取締役の人数の上限を削除、役付取締役の名称変更、副社長、専務取締役、常務取締役の役付取締役からの削除、取締役会を開催せずに、書面または電子的記録により取締役会決議があったものとみなすことを可能とする条項の新設、及び改正履歴を西暦に変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、菊地稔、服部誠、植原恵子、濱田豊作、青木真嗣、齋藤和弘及び尾関春子の7氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、清水昭男、根岸和弘の両氏を選任する。

第5号議案 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件

社外監査役の補欠者として、森勇氏を選任する。

第6号議案 取締役賞与支給の件

取締役報酬額とは別枠として、社外取締役を除く第106期に在任していた取締役3名に対し、取締役賞与総額45百万円を上限として支給する。

第7号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額及び内容決定の件

取締役報酬額とは別枠として、社外取締役を除く取締役2名に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額50百万円以内で支給する。これにより発行又は処分される当社普通株式の総数は、年50,000株以内とする。

第8号議案 当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針（買収への対応方針）の更新の件

「当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針（買収への対応方針）」を更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（％）	可否
第1号議案	443,020	2,104	0	99.48%	可
第2号議案	441,846	3,278	0	99.21%	可
第3号議案					
菊地 稔	432,158	12,966	0	97.04%	可
服部 誠	438,626	6,498	0	98.49%	可
植原 恵子	431,133	13,991	0	96.81%	可
濱田 豊作	440,194	4,930	0	98.84%	可
青木 真嗣	442,338	2,786	0	99.32%	可
齋藤 和弘	440,591	4,533	0	98.93%	可
尾関 春子	441,307	3,817	0	99.09%	可
第4号議案					
清水 昭男	420,088	25,021	0	94.33%	可
根岸 和弘	413,016	32,093	0	92.74%	可
第5号議案					
森 勇	389,169	55,953	0	87.38%	可
第6号議案	436,658	8,466	0	98.05%	可
第7号議案	437,074	8,049	0	98.14%	可
第8号議案	365,114	80,006	30	81.98%	可

(注) 1. 各議案が可決される要件は以下の通りです。

- ① 第1号議案、第6号議案、第7号議案及び第8号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ② 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ③ 第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分）は445,357個であり賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書またはインターネットにより事前行使された株主の議決権数と、当日出席された株主の内、賛成、反対または棄権について確認できた議決権数との集計により、各議案とも可決要件を満たしました。

よって、当日出席された株主の内、賛成、反対または棄権について確認ができていない一部の議決権数は、上記

(3)記載の賛成、反対または棄権の各個数には加算していません。

以 上